

## 第41回 馬関まつり 新規出店募集のお知らせ

第41回馬関まつりにおいて下記の内容で、ブルーバール通り（ハローデイと海峡メッセの間）での新規一般出店を募集いたします。下記の申し込み用紙を印刷もしくはダウンロードし、ご記入の上、記載のFAX番号へご返信ください。

※応募多数の場合は抽選になりますのでご了承ください。

馬関まつり開催日

平成30年8月25日（土）、26日（日）

### 出店者募集の趣旨とお願い

#### 1. はじめに

下関市民である皆様方への馬関まつりにおける出店の募集をさせて頂く事の趣旨説明をさせて頂きます。

#### 2. 趣旨説明

（一社）下関青年会議所 馬関まつり実行委員会は、例年のまつり終了時から次年度のまつり開催までの1年間を費やし、会議により議論を重ね今日に至っております。そして、その間も並行して、まつりの運営資金に充てる為、下関市の企業・団体等を回り趣旨説明をした上でご協賛いただく活動しております。また、露天商組合・一般出店のご協賛金も同じ趣旨で頂いております。

その趣旨とは、1974年に開催した馬関まつりの前身である「歌と踊りとみんなの夜市」から変わらず今日まで引き継いできた「下関の活性化」という不変の趣旨であります。当該趣旨に基づきまつりを市民祭と位置づけ、今日の市民参画型「馬関まつり」を構築・継続して参りました。「市民参画型」とは、市民自らが率先して参加するという型を意味します。

#### 3. 出店募集

上記2. 趣旨説明に記載した趣旨にご賛同され出店によるまつりへの参画を希望される方を募集させて頂きます。

なお、繰り返しになりますが、出店を希望される方は以下の事項のご理解をお願い致します。

一、出店における第一目的が「下関の活性化」である事。

一、上記の趣旨に賛同して頂く事。

一、出店者心得を厳守して頂く事。

#### 4. 最後に

（一社）下関青年会議所はボランティア団体（非営利団体）でございます。ご質問やご要望またはクレーム等の内容が営利目的とみなした場合、お答え出来ませんのでご了承下さい。

近年、（一社）下関青年会議所に、前売券の苦情が多数寄せられております。前売券等の販売については、苦情がないようお願い致します。今後も苦情が続くようであれば厳正な対処をさせて頂くことがございます。

一般社団法人下関青年会議所

〒750-0005 下関市唐戸町 6-1 カモノワ 3F

TEL083-231-6544 FAX083-231-6546

## 第41回 馬関まつり「出店申込書(新規出店者用)」

(  物品販売  飲食物販売  その他 )

団体名	TEL ( )		
	FAX ( )		
代表者名	印		
代表者住所	〒 下関市		
代表者連絡先	メール	携帯	( )

申込書にご記入の上、6月27日(水)必着で下関青年会議所事務局までFAXして下さい。

送信先 Fax 083-231-6546

## &lt;注意事項&gt;

- ・昨年度出店された方が優先的に出店の権利を有します。
- ・出店の空きコマ数には限りがありますので、申し込みをいただいても出店ができない場合があります。応募者多数の場合は抽選により決定させていただきますのでご了承下さい。出店の可否については確定後ご連絡致します。
- ・出店が確定された方は7月4日(水)18:00から下関市勤労福祉会館にて出店説明会があります。当日、出店位置の抽選を行います。新規出店位置抽選会のご案内は改めてご連絡致します。
- ・出店代表者は、下関市民または在住の方に限ります。  
また、それを確認できる書類(コピー可)を出店受付時に提出をしていただきます。
- ・出店協賛金につきましては1コマあたり、¥50,000(2日間)です。  
出店協賛金につきましては、両日とも雨天などで中止の場合のみ、半額¥25,000を領収書と引き換えにお返し致します。  
※中止の判断は馬関まつり本部が行います。  
※残額¥25,000は配線費等既にかかった諸費用分としてご寄付とさせていただきます。
- ・出店受付時必要書類(参考) ※現時点では必要ありません。

- |                        |                  |
|------------------------|------------------|
| ① 出店協賛金                | : 1コマ/5万円        |
| ② 誓約書                  | : 1部提出           |
| ③ 出店計画書                | : 1部提出           |
| ④ 通行禁止道路通行許可申請書        | : 1部提出           |
| ⑤ 臨時食品営業内容届出書(飲食提供者のみ) | : 1部提出           |
| ⑥ 下関市民または在住証明書類        | : 確認書類(*原本・コピー等) |
| ⑦ 食中毒保険証書(飲食提供者のみ)     | : 1部提出(コピー等)     |

・出店に関しましては、様々なルールがあります。本趣旨をご理解いただき厳守していただけますようお願い致します。

(一社)下関青年会議所 事務局

下関市唐戸町6番1号カモンワープ3F 馬関まつり実行委員会 大西 宏和(出店担当)